

平成29年度全国高等学校総合体育大会ヨット競技大会
第58回全国高等学校ヨット選手権大会
実施要項

主 催 (公財)全国高等学校体育連盟 (公財)日本セーリング連盟
和歌山県 和歌山県教育委員会 和歌山市 和歌山市教育委員会

共 催 読売新聞社

後 援 スポーツ庁 (公財)日本体育協会 日本放送協会
(公社)和歌山県体育協会 和歌山市体育協会

主 管 (公財)全国高等学校体育連盟ヨット専門部
和歌山県高等学校体育連盟 和歌山県セーリング連盟

特別協賛 大塚製菓

協 賛 J T B マイナビ カンコー学生服

1 期 日

- (1) 開 会 式 平成29年8月12日(土) 9時00分～
- (2) 競 技 平成29年8月13日(日) 9時55分～
～ 16日(水) 4日間
- (3) 閉 会 式 平成29年8月16日(水) 15時30分～

2 会 場

- (1) 開 会 式 和歌山セーリングセンター 新クラブハウス1階
〒641-0014 和歌山市毛見1514 TEL 073-448-0251
- (2) 競 技 和歌山セーリングセンター
同上
- (3) 閉 会 式 和歌山セーリングセンター 新クラブハウス1階
同上

3 競技種目

- (1) 男子F J級
- (2) 男子420級
- (3) 女子F J級
- (4) 女子420級

4 競技日程

月 日(曜日)	時 刻	内 容
8月10日(木)	9:00	受付
	9:00~16:30	艇・セール計測
8月11日(金)	9:00	受付
	9:00~16:00	艇・セール計測
8月12日(土)	9:00	開会式 監督・主将会議
	13:25	女子420級 トライアル・レースの予告信号
	13:35	女子FJ級 トライアル・レースの予告信号
	14:25	男子420級 トライアル・レースの予告信号
	14:35	男子FJ級 トライアル・レースの予告信号
8月13日(日)	9:55	女子420級 第1レースの予告信号
	10:05	女子FJ級 第1レースの予告信号
	10:55	男子420級 第1レースの予告信号
	11:05	男子FJ級 第1レースの予告信号
8月14日(月)	9:55	その日の最初の種目の予告信号
8月15日(火)	9:55	その日の最初の種目の予告信号
8月16日(水)	9:25	その日の最初の種目の予告信号
	15:30	閉会式

(天候その他の事情により、日程を変更することがある。)

- (1) レースは、男子FJ級、男子420級、女子FJ級及び女子420級(以下「各種目」という。)各7レースを行う。ただし、各種目が成立するためには、レースが1回以上成立しなければならない。
- (2) 1日各種目2レース(8月16日(水)は各種目1レース)を予定する。
- (3) 1日の最大レース数は、各種目3レースとする。
- (4) 天候その他レース日程等の理由により、次の日のレースを前倒して行う場合がある。
- (5) 原則として各種目のレース終了後、参加艇はハーバーに戻るものとする。ただし、天候その他レース日程等の変更により、海上で2レースを続けて行う場合がある。次のレースの予告信号予定時刻は公式掲示板に掲示される。
- (6) レース日程の変更、2日目以降の最初のスタート種目及び予定されるレース数は、それが発効する前日の18時00分までに公式掲示板に掲示される。
- (7) 昼食休憩は陸上にて確保される。

5 競技規則

- (1) 本大会は、2017-2020セーリング競技規則(以下「規則」という。)に定義された「規則」を適用する。
- (2) 規則87に基づき、国際F Jクラス規則24th MAY 2010 を国際F Jクラス規則2004に変更する。また、クラス規則C. 4. 1を(公財)日本セーリング連盟規程6に変更する。ただし、(公財)全国高等学校体育連盟「競技者及び指導者規程」が全てに優先する。

6 競技方法

- (1) 各種目1艇4名以内の選手登録とし、1チームを構成する。チーム内でのレースごとのスキッパー、クルーの分担は任意である。なお、選手登録の変更は原則として認めない。
- (2) 順位は、各種目別に決定する。
- (3) 得点は、規則付則A 4による。ただし、成立したレースが4回以下の場合は、すべてのレースにおけるその艇の合計得点とする。成立したレースが5回以上の場合は、その艇における最も悪い得点の1レース分を除外した合計得点とする。

7 引率・監督

- (1) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員とし、選手の全ての行動に責任を負うものとする。
- (2) 監督は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とし、その写しを参加申込書に添付すること。
但し、各都道府県における規程があり、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規程に従うことを原則とする。

8 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒は除く。
- (2) 選手は、都道府県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技実施要項により全国大会の参加資格を得たものに限る。但し、都道府県高等学校体育連盟に専門部が設置されていない種目については、加盟校の生徒であることとする。
- (3) 年齢は平成10(1998)年4月2日以降に生まれたものとする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。(「出場」とは登録やエントリーではなく、試合への出場回数をさし、専門部が責任を持って調整・確認する。)
- (4) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認

める。

- (6) 転校・転籍後6ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる) 但し、一家転住などやむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。

大会開始前のエントリー変更期限前に6か月が経過し出場資格が発生した場合、団体競技種目や団体戦では、エントリー変更のルールがある場合には、そのルールに従って変更を認める。

- (7) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。

(8) 参加資格の特例

ア 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定にしたがい大会参加を認める。

イ 上記(3)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回までとする。

- (9) 平成29年度日本セーリング連盟メンバー登録を完了しているもの。

【大会参加資格の別途に定める規定】

- | |
|--|
| <p>1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。</p> <p>2 以下の条件を具備すること。</p> <p>(1) 大会参加資格を認める条件</p> <p>ア (公財)全国高等学校体育連盟の活動の目的を理解し、それを尊重すること。</p> <p>イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修学年限とも高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。</p> <p>ウ 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。</p> <p>エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもと適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。</p> <p>(2) 大会参加に際し守るべき条件</p> <p>ア 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項にしたがうとともに、大会の円滑な運営に協力すること。</p> <p>イ 大会参加に際しては、責任ある学校の職員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。</p> <p>ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。</p> |
|--|

9 参加制限

(1) 男子チーム・女子チームともに水域ごとに予選を行い、次に示す数の代表を決定する。

ア 男子F J級

北海道	1	東北	4	関東	5	北信越	2	東海	3	
近畿	3	中国	3	四国	2	九州	6			計29チーム

イ 男子420級

北海道	1	東北	4	関東	6	北信越	2	東海	4	
近畿	4	中国	4	四国	2	九州	7			計34チーム

ウ 女子F J級

北海道	0	東北	3	関東	2	北信越	1	東海	2	
近畿	2	中国	2	四国	2	九州	4			計18チーム

エ 女子420級

北海道	1	東北	4	関東	2	北信越	2	東海	3	
近畿	3	中国	2	四国	2	九州	4			計23チーム

開催県は、当該県高等学校体育連盟会長の推薦があれば、水域予選に出場した種目に限り、1チーム出場することができる。ただし、競技種目ごとに開催県艇が1艇以上出場している場合を除く。

(2) 1校あたりの出場艇数は、各種目1艇以内とする。

(3) 艇ごとに選手登録を行い、複数の艇に同一選手の登録はできない。

10 参加申込

※ 個人情報の取扱いに関して

大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。(詳しくは実施要項の最終ページを参照してください。)

(1) 申込書類

ア 参加申込書

イ 来県事前調査票

ウ 大会参加料・計測料・チャーター料納入一覧表(振込通知書(副)を添付)

※ 上記書類は、「はばたけ世界へ 南東北総体2017」ホームページ

「<http://2017soutai.jp/>」からダウンロードし、各書類に必要な事項をパソコンで入力後、印刷したものを提出すること。

(2) 申込方法

ア 参加申込書(10(1)ア)については、参加校の申し込み責任者が2部作成し、大会参加料・計測料・チャーター料及び来県事前調査票(10(1)イ)を添えて各都道府県高等学校体育連盟ヨット専門部に提出する。併せて、送信用データを「10(3)イ」のメールアドレスまで、電子メールで送信すること。その際、各学校等における個人

情報の電子メール送信に係る取り決め等を遵守すること。

イ 各都道府県高等学校体育連盟ヨット専門部は、大会参加料・計測料・チャーター料を取りまとめて、「12(4)イ」の振込先に振り込み、納入一覧表(10(1)ウ)を作成し、参加申込書に添えて各都道府県高等学校体育連盟に提出する。

ウ 各都道府県高等学校体育連盟は、「10(1)」の申込書類を確認のうえ、取りまとめて押印する。1部を「10(3)ア」に簡易書留等送達過程が記録される郵便で申し込み、1部は各都道府県高等学校体育連盟で保管する。

(3) 申込先

ア 全国高等学校総合体育大会ヨット競技大会

和歌山県実行委員会事務局 ヨット競技担当 宛て

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1 和歌山県教育庁健康体育課内

TEL 073-441-2927 FAX 073-441-3697

イ メール送付先アドレス yacht@pref.wakayama.lg.jp

(4) 申込期限 平成29年6月26日(月) 必着

11 計 測

計測は8月10日(木)、11日(金)にエントリー数のみ行う。

(予備セールの前計測は行わない。)計測の手順等は受付時に指示する。

※ F J 級 …艇体計測、セール計測

※ 4 2 0 級…セール計測

装備規則A. 2に留意し、計測証明書を提示すること。ただし、F J 級において艇体番号とセール番号が異なる場合は、双方の計測証明書を提示すること。

12 参加料等

(1) 参加料 1艇 40,000円

(2) チャーター料 1艇(420級のみ) 14,000円

(3) 計測料 1艇(セール1組を含む) 2,000円

(4) 納入方法

ア 参加料・計測料・チャーター料は、各都道府県高等学校体育連盟ヨット専門部が参加申込と同時に所定の銀行振込用紙を用いて、下記の銀行口座に振り込むこと。

イ 振込先

指定銀行	キョウギンコウ ケンチョウシテン 紀陽銀行 県庁支店
口座番号	普通 407801
口座名義	ゼンコクコウトウガッコウソウゴウタイイカタイカイ ヨット キョウギタイカイ 全国高等学校総合体育大会ヨット競技大会 ワカヤマケンジッコウイインカイ ジム キョウチョウ タチバナマコト 和歌山県実行委員会 事務局長 橘 誠

(5) 参加取消に伴う納入金の取り扱い

ア 参加申込期限日までの取消については返金する。ただし、振込手数料を差し引い

いた額とする。

イ 参加申込後の取消については、返金しない。

13 レース艇(レースに使用されるFJ級及び420級)

(1) 共通事項

ア セール番号は参加申込時に登録し、それ以降の変更は認めない。同一のセール番号を複数の艇に使用することはできない。

イ 艇体番号は計測時に登録し、原則としてそれ以降の変更は認めない。

ウ 8月12日(土)～16日(水)の5日間は、レース(トライアル・レースを含む)以外はレース艇の出艇を禁止する。

(2) FJ級

ア 使用する艇は、学校の所有艇あるいは各学校の責任においてチャーターした艇とし、日本FJ級公認標準艇でなければならない。

イ 特別な事由があり、艇のチャーターを希望する場合は、和歌山県実行委員会事務局に文書で7月3日(月)までに依頼すること。事由が妥当と認められた場合は艇を貸与することがある。(なお、貸与された艇は原型に復し返却すること。破損又は紛失した場合は、全額弁償しなければならない。)

ウ 8月9日(水)以前及び8月17日(木)以降にバースの使用を希望する場合は、別途バース使用料(水道使用料を含む)が必要となる。

〔1艇1日当たりのバース使用料(水道使用料を含む)：800円〕

(3) 420級

ア 使用する艇は、和歌山県実行委員会が用意するロゴ入りの艇とし、各学校の責任においてチャーターして使用しなければならない。ただし、使用するセールは学校の所有または各学校の責任において準備する。(なお、貸与された艇は原型に復し返却すること。破損又は紛失した場合は、全額弁償しなければならない。)

イ 420級チャーター艇の配分は、全国高体連ヨット専門部が行う。8月10日(木)の受付開始時から受付順に、参加申込時に希望した項目(「オクムラポート」「辻堂加工」「どちらでもよい」)ごとに抽選して艇を配分する。

ウ 艇の引き渡し日…8月10日(木)又は11日(金)

艇の返却日 …8月16日(水)

エ 変更可能備品

(ア) トラピーズアジャスター一式(トラピーズワイヤも交換可)

(イ) シート・コントロールロープ(メインシート・ジブシート・スピンシート・バング、他コントロールロープ一式)

※ シート、コントロールロープ類は持ち込みを推奨する。

(ウ) スピンポール

(エ) くさび(くさび式への変更は認める。)

(オ) ティラーエクステンション(ラバージョイントとエクステンションを一式とし、

ティラー側に取り付けられているジョイントのベースは交換してはならない。) オ
 チャーター艇に関する詳細は、参加申込受諾書を各出場校へ郵送するときと同封
 する。

14 表 彰

- (1) 各種目の1位～3位に賞状及びメダルを授与し、4位～6位に賞状を授与する。
- (2) 各種目の優勝校に(公財)全国高等学校体育連盟会長杯(持ち回り)を授与する。
- (3) 各種目の優勝校に文部科学大臣杯(持ち回り)を授与する。
- (4) 各種目の優勝校にNHK杯(楯)及び読売新聞社杯(楯)を授与する。
- (5) 各種目の前年度優勝校にレプリカを授与する。

15 宿 泊

(1) 宿泊

選手・監督及び引率責任者等(参加申込書に記された者)並びに役員等の宿泊は、
 下記の申込方法により配宿センターに申し込まなければならない。

なお、上記に違反があった場合は、(公財)全国高等学校体育連盟専門部及び都道府
 県高等学校体育連盟が当該校に対して指導を行う。

(2) 宿泊料金

宿泊料金は、原則として下記のとおりとする。

①選手・監督

料金区分 宿泊者		宿泊料金							
		宿泊施設 A	宿泊施設 B	宿泊施設 C	宿泊施設 D	宿泊施設 E	宿泊施設 F	宿泊施設 G	宿泊施設 H
選 手 監 督	(イ) 1泊2食 又は1泊夕食 (無料朝食+バス付含む)	13,001円	12,001円	11,001円	10,001円	9,001円	8,001円	7,001円	6,000円
		～	～	～	～	～	～	～	～
	(ロ) 1泊朝食	14,000円	13,000円	12,000円	11,000円	10,000円	9,000円	8,000円	7,000円
		～	～	～	～	～	～	～	～
	(ハ) 1泊 (無料朝食+バス付含む)	12,001円	11,001円	10,001円	9,001円	8,001円	7,001円	6,000円	
		13,000円	12,000円	11,000円	10,000円	9,000円	8,000円	7,000円	
	9,601円	8,701円	7,801円	6,901円	6,001円	5,101円	4,500円		
	～	～	～	～	～	～	～		
	10,500円	9,600円	8,700円	7,800円	6,900円	6,000円	5,100円		

② 役員及び視察員、報道関係者等

料金区分 宿泊者		宿泊料金							
		宿泊施設 A	宿泊施設 B	宿泊施設 C	宿泊施設 D	宿泊施設 E	宿泊施設 F	宿泊施設 G	宿泊施設 H
役員	(イ) 1泊2食 又は1泊夕食 (無料朝食サービス付含む)	13,801円 ～	12,801円 ～	11,801円 ～	10,801円 ～	9,801円 ～	8,801円 ～	7,801円 ～	6,800円 ～
		15,000円	13,800円	12,800円	11,800円	10,800円	9,800円	8,800円	7,800円
	(ロ) 1泊朝食	13,001円 ～	12,001円 ～	11,001円 ～	10,001円 ～	9,001円 ～	8,001円 ～	7,001円 ～	6,000円 ～
		14,000円	13,000円	12,000円	11,000円	10,000円	9,000円	8,000円	7,000円
	(ニ) 素泊り (無料朝食サービス付含む)	9,601円 ～	8,701円 ～	7,801円 ～	6,901円 ～	6,001円 ～	5,101円 ～	4,500円 ～	
		10,500円	9,600円	8,700円	7,800円	6,900円	6,000円	5,100円	
視察員・報道員等	(ロ) 1泊朝食	11,041円 ～	10,241円 ～	9,441円 ～	8,641円 ～	7,841円 ～	7,041円 ～	6,240円 ～	
		12,000円	11,040円	10,240円	9,440円	8,640円	7,840円	7,040円	
	(ニ) 素泊り (無料朝食サービス付含む)	9,601円 ～	8,701円 ～	7,801円 ～	6,901円 ～	6,001円 ～	5,101円 ～	4,500円 ～	
		10,500円	9,600円	8,700円	7,800円	6,900円	6,000円	5,100円	

- ※1 宿泊料金には奉仕料を含む。消費税は含まない。
- ※2 入湯税及び宿泊税が課税される場合は、当該税額が別途加算される。
- ※3 昼食弁当を申し込んだ場合、選手・監督は1食当たり864円(消費税込)を別途支払う。
- ※4 (イ)「1泊2食」とは宿泊当日の夕食と翌日の朝食が提供されることをいう。「1泊夕食」とは宿泊当日の夕食のみ(無料朝食サービス付含む)が提供されることをいう。なお、(イ)は旅館タイプの宿泊施設が中心となる。
- ※5 (ロ)「1泊朝食」とは宿泊翌日の朝食のみが提供されることをいう。
- ※6 (ハ)「1泊無料朝食サービス付」とは、宿泊翌日の朝食が無料提供されることをいう。なお、(ハ)はホテルタイプの宿泊施設に限る。
- ※7 (ニ)「素泊り」とは食事提供がない、または無料朝食サービス付のことをいう。
- ※8 視察員・報道関係者等で(イ)「1泊2食」を希望する場合は、申込時点で配宿センターに申し出をすることとする。
- ※9 A～H、及び(イ)～(ニ)については、希望に添えない場合がある。
- ※10 上記の料金によりがたい場合は、上記料金表の上限金額を超えない範囲で別途定めることがある。
- ※11 配宿については、原則としてA選手を優先的に行う。したがってA選手とB部員の宿泊施設が分かれることがある。その場合は引率責任者を同行させなければならない。

(3) 申込方法

- ア 申込責任者は、所属長の責任のもとに、配宿センターホームページ内にある宿泊申込様式に必要事項を入力し申込み登録をする。併せて、その登録内容を「宿泊申

込書」としてプリントアウトする。(学校長印、都道府県高等学校体育連盟会長印の押印必要)

イ 申込責任者は、プリントアウトした宿泊申込書及び参加申込書の写しを速やかに各都道府県高等学校体育連盟ヨット専門部に提出する。

ウ 各都道府県高等学校体育連盟ヨット専門部は、宿泊申込書を各都道府県高等学校体育連盟会長あてに提出する。

エ 各都道府県高等学校体育連盟会長は、上記書類を確認のうえ、以下の申込先へ申込期限必着で郵送する。

(4) 申込先

南東北総体 2017 和歌山県ヨット競技配宿デスク
〒640-8033 和歌山市本町1-43 和歌山京橋ビル2階 JTB和歌山支店内
TEL : 073-432-1437 FAX : 073-432-2775

(5) 申込期限

ア 選手・監督及び引率責任者等 平成29年6月28日(水)

イ 選手・監督及び引率責任者等以外 平成29年6月21日(水)

(6) 宿泊の変更及び取消し

ア 入宿前について

(ア) 宿泊決定通知書が到着する前は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接変更内容を入力して変更登録するか、出力した宿泊申込書に加筆修正してファクシミリで上記申込み先へ送信するものとする。

(イ) 宿泊決定通知書が到着した後は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接変更内容を入力して変更登録するか、到着した宿泊決定通知書兼変更依頼書に加筆修正してファクシミリで上記申込み先へ送信するものとする。その効力の発生は、インターネット上での変更申込みが完了した日時とする。また、ファクシミリにおいては、上記申込み先に着信した日時とする。

イ 入宿後について

申込責任者が直接宿泊施設へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、申出のあった日時とする。

ウ 宿泊取消料金について

宿泊予定日の5日前からの取消し及び宿泊申込み後、変更・取消しの申出がないまま宿泊をしなかった場合には、「平成29年度全国高等学校総合体育大会宿泊要項」に定める宿泊取消料金がかかるものとする。

※ 選手・監督の特例

競技の結果により取消しをする場合、利用予定前日の午後8時までは取消料が発生しない。午後8時以降の取消しの場合は、1泊分の宿泊料金がかかることとする。

(7) その他

詳細については、配宿センターのホームページを参照のこと。

16 代表者会議・計測日

項目	日 程	場 所
計 測	8月10日(木) 9:00～16:30 8月11日(金) 9:00～16:00	和歌山セーリングセンター
全国高体連ヨット 専門部委員会	8月11日(金) 14:00～17:00	和歌山セーリングセンター
監督・主将会議	8月12日(土) [開会式終了後すぐ]	和歌山セーリングセンター

17 個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて

大会参加申込書等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関しては、実施要項の最終ページを参照すること。

18 連絡事項(その他)

(1) 帆走指示書

ア 帆走指示書は参加申込受諾書を各出場校へ郵送するときに同封する。

イ 帆走指示書の内容に関する質問は、7月31日(月)までに文書で受け付ける。またその回答は8月11日(金)までに公式掲示板に掲示される。

(2) コース

帆走するコースはトラペゾイドコースを予定し、詳細は帆走指示書で規定する。

(3) 支援艇と監視艇

8月11日(金)以前及び8月17日(木)以降にバースの使用を希望する場合は、別途バース使用料(水道使用料を含む)が必要となる。

[1艇1日当たりのバース使用料(水道使用料を含む): 800円]

<支援艇>

ア 支援艇とは、大会運営艇以外で救助・指導などにあたるボート又はヨット(レース艇以外で自校が持ち込むFJ級又は420級を含む)を指す。

イ 8月12日(土)～8月16日(水)の5日間においては支援艇の出艇及びバースの使用は禁止する。

<監視艇>

ア 監視艇とは、8月12日(土)～16(水)にかけての大会運営において、救助・監視にあたるボートを指す。

イ 監視艇の乗艇員はレース委員会で指名した者を乗せることがある。

ウ 生徒の乗艇は禁止する。

エ 詳細は、参加申込受諾書を各出場校へ郵送するときに同封する。

(4) 個人用浮揚用具(ライフジャケット)は、クラスルールにより規定された場合を除き、個人用浮揚用具の浮力は、CE CN393(CE50N-50ニュートン)又は最低5kgの浮力を要しなければならない。

- (5) トライアル・レースより前の練習については、主催者は一切の責任を負わない。
- (6) 参加者は健康保険証(コピーは不可)を持参すること。
- (7) 競技中の疾病傷害等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任を負わない。
- (8) プログラムの無償配布は、全国高等学校総合体育大会開催基準要項による。

【問い合わせ先】

全国高等学校総合体育大会ヨット競技大会
和歌山県実行委員会事務局 ヨット競技担当
〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1
TEL 073-441-2927 FAX 073-441-3697
E-mail yacht@pref.wakayama.lg.jp

平成29年度全国高等学校総合体育大会における
個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて

公益財団法人全国高等学校体育連盟
平成29年度全国高等学校総合体育大会開催県実行委員会
(山形県・宮城県・福島県・和歌山県)
平成29年度全国高等学校総合体育大会会場地市町実行委員会

公益財団法人全国高等学校体育連盟、平成29年度全国高等学校総合体育大会開催県実行委員会（以下「県実行委員会」という。）及び平成29年度全国高等学校総合体育大会会場地市町実行委員会（以下「会場地市町実行委員会」という。）は、大会参加申込書等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関して以下のとおり対応します。

1 参加申込書に記載された個人情報の取扱い

- (1) 大会プログラムに掲載されます。
- (2) 競技会場内でアナウンス等により紹介されることがあります。
- (3) 競技会場内外の掲示板等に掲載されることがあります。
- (4) 組合せ等の内容が大会関連ホームページに掲載されることがあります。
- (5) 氏名・学校名・学年については、報道の正確性を期すため、大会開催前に報道機関に提供することがあります。

2 競技結果（記録）等の取扱い

- (1) 山形県実行委員会が設置する記録センターを通じて公開されます。
- (2) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等により、新聞・雑誌及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (3) 大会プログラム掲載の個人情報とともに、県実行委員会及び会場地市町実行委員会が作成する大会報告書（以下「報告書」という。）に掲載されます。
- (4) 新記録、優勝及び上位入賞結果（記録）等は、次年度以降の大会プログラムに掲載されることがあります。

3 肖像権に関する取扱い

- (1) 大会の肖像権の取扱いについては、公益財団法人全国高等学校体育連盟が定めた肖像権取扱規程に従うものとします。
- (2) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (3) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットにより配信されることがあります。また、DVD等に編集され、配信されることがあります。
- (4) この他、公益財団法人全国高等学校体育連盟及び県実行委員会等に許可を受けた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがあります。

4 県実行委員会、会場地市町実行委員会の対応

- (1) 取得した個人情報を前記利用目的以外に使用することはありません。
- (2) 参加申込書の提出により、前記取扱いに関する御承諾をいただいたものとして、対応させていただきます。
- (3) 大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、県実行委員会及び会場地市町実行委員会と大会に関する契約をしている者、大会運営関係者及び会場に来られた観客の皆様につきましては、前記取扱いに関する御承諾をいただいたものとして対応させていただきます。
- (4) 個人情報等の掲載又は公開等に関する御質問は、以下の事務局まで御連絡ください。

連絡先・問い合わせ先	
公益財団法人全国高等学校体育連盟事務局	03-6268-0027
平成29年度全国高等学校総合体育大会	
山形県実行委員会事務局	023-630-3232
宮城県実行委員会事務局	022-211-3604
福島県実行委員会事務局	024-521-8672
全国高等学校総合体育大会ヨット競技大会	
和歌山県実行委員会事務局	073-441-2927